

物品調達等に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和8年6月24日

岡山県立高梁高等学校長 澤 顕義

1 入札に付する事項

- (1) 借上物品の名称及び数量  
電子計算組織借上 1式
- (2) 借上物品の特質等  
入札説明書による
- (3) 借上期間  
令和8年10月1日から令和11年9月30日まで（3年リース）  
ただし、翌年度以降岡山県の歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合はこの限りではない。
- (4) 納入場所  
高梁市内山下38  
岡山県立高梁高等学校 南館2階  
IT ルーム
- (5) 入札の方法  
入札金額は、借上物品を3年間リースした場合の1ヶ月当たりの月額リース金額を記載すること。  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、営業種目が「大分類9. その他 小分

類 1 2. レンタル・リース類」であり、格付区分が A であること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項に規定する者でないこと。
- (4) 第 8 条第 2 項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。  
入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒 7 1 6 - 0 0 0 4 高梁市内山下 3 8

岡山県立高梁高等学校

TEL:0866-22-3047 FAX:0866-22-3049

Eメール takahasi@pref.okayama.jp

- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

#### ア 交付期間

令和 8 年 6 月 2 4 日から令和 8 年 7 月 2 日まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項の県の休日を除く。）の 9 時から 1 6 時まで

#### イ 交付方法

上記 3 (1) の交付場所にて交付する。

なお、郵便での送付を希望する場合は、返信用の封筒（角 2）及び 2 7 0 円分の切手を同封し、請求すること。

### 4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時

令和 8 年 7 月 9 日（木） 1 0 時 0 0 分

- (2) 場 所

岡山県立高梁高等学校 本館 2 階 会議室

### 5 入札者に要求される事項

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和 8 年 7 月 2 日（木） 1 6 時までに、上記

3 (1)の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、事後審査において入札条件に不適合と認められた入札、入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札その他岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

7 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

8 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

9 契約書作成の要否  
要

10 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

11 その他

詳細は入札説明書による。